

## 領収済通知書の紛失について

令和5年5月19日  
千葉県出納局  
電話043-223-3318  
千葉県教育庁企画管理部財務課  
電話 043-223-4157

県中央部の県立高校に合格した生徒の保護者から入学料の納付を受けた際に、出納局分室を経由して高校に送付される「領収済通知書」11名分が所在不明となっている事案が発生しました。

事案発覚後、個人情報に記載されていることから、該当の生徒の保護者に対し謝罪をいたしました。

今後、このようなことが起こらないよう、再発防止に努めるとともに、書類の所在については、引き続き調査を行ってまいります。

### 1 「領収済通知書」に記載されている個人情報

合格者の氏名、住所、高校名、受検番号、納付額

※領収済通知書の流れについては、別紙【フロー図】参照

### 2 経緯

令和5年3月上旬

- ・11名の合格者の保護者が金融機関に入学料を納付

令和5年3月13日（月）

- ・出納局分室が、金融機関から「領収済通知書」を受領
- ・出納局分室は、まず、入学料の「領収済通知書」の束を所属別に仕分けし、記録の上、所属毎に輪ゴムでまとめて、書類返却用ロッカーのボックス（以下、「返却ボックス」と言う。）の順番に並べてから、所属名が記載された「透明な専用袋」に入れて投入した。また、入学料以外の「領収済通知書」についても同様に作業した。それぞれ仕分けた「領収済通知書」の総数が金融機関から受領した枚数と合っているか確認していた。当該高校の返却ボックスには、入学料の「領収済通知書」11枚を束ねたもの、入学料以外の「領収済通知書」2枚を束ねたもの、それぞれを同じ「透明な専用袋」に入れた。
- ・当該高校の事務職員が、3月13日以降に返却ボックス内の書類を高校に持ち帰った。  
※持ち帰った書類に入学料の「領収済通知書」があったかは不明。

令和5年3月中旬

- ・当該高校の入学予定者説明会において保護者から「納付書兼領収書」の提出を受け、入学料の納付を確認

令和5年4月上旬

- ・入学後、生徒を通して保護者に「納付書兼領収書」を返却

令和5年4月13日（木）

- ・当該高校において入学者全員の「領収済通知書」の確認を行ったところ、11名分が所在不明となっていることが判明したため、高校の事務室及び出納局分室の返却ボックス周辺等を検索したが、当該「領収済通知書」は発見できなかった。

※3月13日に出納局分室が投入した「領収済通知書」13枚のうち、入学料以外の2枚は、当該高校で保管されていることが確認されている。

令和5年4月17日（月）～

- ・出納局分室から返却ボックスを設置している全所属（68所属）に検索を依頼したが、当該「領収済通知書」は発見できていない。

### 3 対応状況

- (1) 入学者11名の保護者には、高校が保管すべき「領収済通知書」が所在不明となっていることについて、謝罪いたしました。
- (2) 入学料については、入学式までに保護者から領収書の提出を受け、当該11名分を含む全員の納入を確認しています。
- (3) 現在までに個人情報の流出は確認されておりません。

### 4 原因と再発防止策

#### (1) 原因

ア 当該高校では、返却ボックス内の「領収済通知書」を持ち出す際に、他所属のものが混入していないかの確認は行っていたが、枚数などの詳細までは確認していなかった。

イ 出納局分室では、返却する「領収済通知書」の枚数について、各所属にわかるようにしていなかった。

#### (2) 再発防止

ア 出納局分室においては、「領収済通知書」を返却ボックスに投入する際、各所属に対して、「返却ボックス投入日、枚数」がわかるように情報提供し、各所属は返却ボックスから持ち出す際に枚数をチェックする。

イ 高校の事務職員は、持ち帰った「領収済通知書」の内容と枚数を上司に報告し、記録の上、適切に保管する。

ウ 出納職員研修や財務職員研修等を通じて、領収済通知書を含む財務書類の適切な取扱いについて、あらためて周知・徹底を図っていく。

エ 県立高校合格者が、令和6年度に入学するために令和6年3月に納入する入学料から、県立高校全てにおいて電子納付を実施する。

※ペイジー等の電子納付により納入した場合は、「領収済通知書」の発行はない。

**【問合せ先】**

（本資料に関すること）

出 納 局 ： 0 4 3 （ 2 2 3 ） 3 3 1 8

（高校に関すること）

教育庁財務課：0 4 3 （ 2 2 3 ） 4 1 5 7